松戸市議会議員（社会民主党公認）

工藤 すず子

議会報告 第 79 号（6 期第 3 号）

発　行　　2023 年 夏季号
〒271−0094
松戸市上矢切１４５１−４
TEL/FAX　047（368）9362
E-mail : kudosuzuko@sdp-chiba.com

トラブル続きのマイナンバーカード

現行の健康保険証の存続が必要です！

松戸市議会、６月定例市議会は６月９日から 27 日まで開催された。

工藤すず子市議は、①マイナンバーカードについて、②引きこもりの家族がいる家庭への支援、③単身高齢者への住宅支援、④ヤングケアラーへの支援、⑤市民会館等の公共施設のインターネット予約システムでのペナルティが、年度を超えて引き継がれていることの問題などの質問を行った。

また、『マイナンバー保険証の延期を求める意見書』の提出を求め、政策実現フォーラム・社民と立憲民主党と共産党会派で提案したが、反対多数（自民・公明他の反対、目視で確認、人数不明）で否決。

以下に主要な内容を報告いたします。

工藤すず子市議
暑さにも負けず街頭演説

マイナカード返納が増加

マイナンバーカードを申請するとポイントが付くからと、申請者が集中した昨年は、発行業務の職場で 100 時間を超える時間外が行われていたが、ポイントの終了と勤務形態の見直し等で現在は落ち着いた様子。

松戸市では現時点での紐づけのミスなど起きていないと答弁されたが、全国的にトラブル続きで、市民からは信頼を失い、マイナカードの返還が増えている。

健康保険証とマイナカードの一体化について延期を求める意見書を、松戸市議会は否決したが、国民の多くが批判の声を上げている中、政府は 2024 年秋の健康保険証廃止を固持している。

しかしマイナンバーカードはあくまで任意での取得であり、私たちは、既存の健康保険証を今後も継続する必要があることを強く主張していくべきだと考えます。

困っている市民に寄り添う市政を！

単身高齢者への住宅支援を

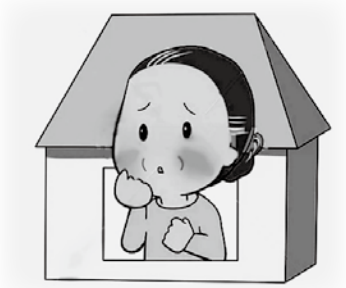

コロナ禍や物価高騰が続く中で、生活に困難をきたしている高齢者が増えてきています。夫婦二人なら年金で何とか生活出来たものが、どちらかが介護施設に入所となったり、兄弟・姉妹がいても長い間疎遠になっているなど、親族を頼れない事情は様々。限られた年金ではアパートの契約更新も大変です。

市営・県営住宅は利便のいいところは抽選の倍率が高く、全く応募のない住宅もあるようです。加齢とともに不自由が増せば、病院や買い物の利便を求めるのは当然のことです。

今後の支援策の拡充を求めての質疑に、担当部長は低所得者の増加など著しい社会経済情勢の変化や市内の賃貸住宅環境の変化の事象あれば計画の見直し段階で、必要戸数を検証すると答弁。

ヤングケアラーへの支援策

３月定例市議会では、市内ではヤングケアラーと疑われる児童が 15 人いることが明らかになり、千葉県がピアサポート松戸やオンラインサロンの設置の方向が示されていました。この現状に対して、今後松戸市がどのような取り組みを具体化するのか尋ねました。

担当部長の答弁は、家庭内の問題が様々あり、児童・障がい、高齢者、教育等の分野が連携した支援が必要であると認識している。松戸市としては今年度より「子育て世帯訪問支援事業を開始することで、支援が必要な家庭の家事育児負担の軽減を図りたいと考えている。実態把握、分析を行い相談窓口の設置や人員配置など具体的施策を検討。構成機関同士の連携を強化し、当事者に寄り添った支援ができるよう努める」と答弁があった。

引きこもりの方々や家族への支援を

教育委員会の統計資料を見ているとコロナ禍の影響があるのか、不登校の子供たちが増えており、また身近なところでも家族の引きこもり（成人）に悩んでいる方々が見受けられます。

松戸市ではすでに基幹相談支援センターが市内３か所に設置されているということで、支援センターの現状から、今後の支援体制を質問。

担当部長の答弁では相談件数が３センターで昨年度は合計 1,131 件。支援対象となる方々の年代が幅広く、様々な関係機関があり、高度な専門性が求められる。３か所のセンター担当者による引きこもりに特化した会議を開催し、事例検討やマニュアルを用いた対応の平準化で相談員のスキルアップを図り、支援体制のさらなる拡充を図っていくとのこと。

＊松戸市基幹相談支援センター
上矢切総合福祉会館内　047-305-5028

公共施設インターネット予約システム問題

市内の公共施設を利用する際、インターネットで利用申し込みが行われており、直前のキャンセルではペナルティが課せられます。それが３ポイントになると１か月間ネットでの予約ができず、３ポイントに満たない場合はこのペナルティが翌年度にも持ち越されるとのこと。交通違反の切符ではペナルティが課せられて一年間違反がなければ帳消しになります。年度を越え繰り越す罰則が必要なのかと質問。

担当部長答弁は複数部門でこのシステムを使用しており、所管課間で総合的に課題を共有し、検討するとのことです。

９月定例市議会の予定表

八月三〇日（水）　九月議会初日
三一日（木）　本会議
九月一日（金）～六日（水）本会議
八日（金）　総務財務常任委
一一日（月）　健康福祉常任委
一二日（火）　教育環境常任委
一三日（水）　建設経済常任委
一四日（木）　決算審査特別委
一五日（金）　決算審査特別委
一九日（火）　決算審査特別委
二〇日（水）　決算審査特別委
二二日（金）　決算審査特別委
二六日（火）　本会議（最終日）